

「みちのく潮風トレイル連携観光コンテンツ開発業務」仕様書

1 業務の目的

みちのく潮風トレイルと連携した観光コンテンツを開発し、旅行商品を造成するとともに、周辺観光施設等の周遊を促進するPRツールを作成することで、国内外からの誘客を推進しながら、県内での観光消費をより一層促進する。

2 委託業務名

みちのく潮風トレイル連携観光コンテンツ開発業務

3 業務の内容

(1) みちのく潮風トレイル連携観光コンテンツの開発

みちのく潮風トレイル全線踏破者等を対象とした観光コンテンツを2件以上開発し、旅行商品を造成すること。

また、旅行商品の造成にあたっては、モニターツアーにより開発した観光コンテンツの検証を行うとともに、旅行商品を紹介するチラシを日本語版及び英語版で作成すること。

なお、チラシの仕様については、県と受託者が協議の上、決定する。

(2) みちのく潮風トレイル連携周遊観光促進PRツールの作成

みちのく潮風トレイル県内ルート利用者等を対象とした周辺観光施設等の周遊を促進するPRツールを作成すること。

なお、PRツールの仕様については、県と受託者が協議の上、決定する。

(3) 報告書の作成

事業終了後、事業の実績をまとめた報告書を作成し、令和3年3月17日までに青森県に提出すること。

4 履行期限

令和3年3月17日（水）

5 成果品

(1) 業務実績報告書

(2) 旅行商品紹介チラシの電子データ（CD-Rにより納品すること）

(3) 周遊観光促進PRツールの電子データ（CD-Rにより納品すること）

6 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、青森県と協議するものとする。